

2017年度 入学生用



入学説明会資料

2017年1月18日（水）

大阪市立住吉中学校

大阪市住吉区帝塚山西3丁目5番6号

電話番号 6672-3115

大阪市立住吉中学校の教育について

めざす子ども像

【自分を大切にし、周りの人たちと共に夢をきり拓く子どもたち】

住吉中学校では、教科の学習、特別活動、総合学習、部活動をはじめ、学校生活のあらゆる場面を通して、生徒一人ひとりが、自ら学ぶ力や人とつながる力を獲得し、自己実現できる人間として成長していけるように取組を進めています。また、生徒の皆さんが、学校生活の中で安全に安心して生活していけるように、保護者のみなさん、地域のみなさんや関係諸機関の連携のもと、生徒一人ひとりの豊かな育ちを支援していきたいと思っています。

子どもたちが持っている力を十分に伸ばしていくことができるように、皆様のご協力をお願いします。

目標

- 1 生徒が自ら学ぶ態度を育て、学力の向上をめざす。
- 2 人権を尊重する教育をすすめる。
- 3 自己肯定感を高め、ともに育ちあい支えあう生徒集団を育てる。

学力

- 1 各教科の授業を大切にし、基礎学力の向上をめざす。
- 2 国語・数学・英語では、ティームティーチングや習熟度別分割授業を実施する。
- 3 必要に応じて、補充学習を行う。
- 4 長期休業時をはじめ、日常的に自学自習のための課題（宿題）をだし、確実にやり切ることをめざす。

人権を尊重する教育

- 1 さまざまな人権課題について学習を行う。
- 2 人との出会いを通して、自らの生き方について考える。
- 3 民族学級（韓国・朝鮮にルーツのある生徒対象）を開級する。

仲間づくり

- 1 文化祭、体育大会、校外学習、一泊移住、修学旅行などを通して集団として育ちあう生徒を育成する。
- 2 生徒会や生徒専門委員会などの活動を通して、自主自立の意識を育む。
- 3 部活動を活性化し、生徒一人ひとりの興味関心にあった分野での活動を進め、自己肯定感を育む。

中学校生活のきまり等について

1. 通学服

	男 子	女 子
通常時	・詰め襟標準学生服、学生ズボンを着用し、ボタンは本校指定のものをつける。 ・通学服の下は、白の長袖カッターシャツを着用する。	・本校指定のセーラー服を着用し、ネクタイをつける。必要に応じて指定のジャケットを着用する。
夏服	・本校指定の半袖カッターシャツと標準学生ズボンを着用する。	・本校指定の半袖セーラー服を着用し、ネクタイをつける。

※ 住吉中学校の指定業者は、オカモトユニフォーム・大ビルの2業者です。

※ 更衣調整期間は気候によって異なりますが、5～6月と10月～11月の2回の時期を設けています。5月中旬までに夏用の通学服をご用意ください。

※ カッターシャツやセーラー服の中に着るシャツは、白の無地(ワンポイント可)のものとなっています。また、靴下も白の無地で、くるぶしが完全にかくれるものをお願いします。

◎女子のジャケットについて

女子のセーラー服の上に、本校指定のジャケットを着用することができます。このジャケットは必ずしも着用を義務付けるものではないため、必要に応じて購入してください。

◎防寒具について

冬期の登下校時に、防寒具を着用することを認めています。特に指定はありませんが、華美にならないものと指導しています。

2. 頭髪

(1) カールやパーマをかけること、及び染色・脱色・ライン・を入れるなど頭髪を加工することは禁止しています。

(2) 女子の髪留めに使うゴムなどは黒・紺・茶のものでお願いします。

3. 名札・生徒手帳(入学式終了後、教室で配布します)

(1) 名札は、校内では必ずつけます。

(2) 生徒手帳は、全生徒が所持します。

4. 靴・かばん

(1) 通学用靴は、白を基調とした運動靴を着用してください。(上靴は必要ありません。)

(2) かばんは、学校指定の「住中バッグ」を持たせてください。

5. その他

(1) 8時25分までに登校してください。欠席・遅刻の時は、学校(担任)までご連絡ください。

(2) 自転車通学は禁止しています。懇談などいかなる理由があっても、歩いて登校させてください。

(3) 一旦登校したら、原則として下校時刻まで外出を禁止しています。

(4) 部活動の正式な加入は4月下旬になります。部活動についての詳細は各部活動顧問より連絡があります。

(5) 学校で必要な水着や柔道着の購入などについては、別途ご連絡いたします。

2017年度 入学式について

入学式 4月8日(土) 午前10時～

保護者の方も、一緒におこしてください

- 1 入学式受付：午前9時から午前9時20分まで行いますので、この時間に遅れないようにしてください。
- 2 入学式：午前10時より講堂で行います。係の教職員が指示しますので、運動場でお待ちください。
- 3 就学通知書：区役所より送付された就学通知書は、受付で回収します。忘れないように持参してください。
- 4 その他
 - 教科書 … 入学式当日にお渡しします。
 - 持ちもの … 就学通知書、筆記用具、袋・バッグなどの入れ物

始業式 4月10日(月) 午前9時～

- ・ 9時までに登校してください。
- ・ 始業式後は、学級活動があり、時間割や校時の発表・学習についての連絡などがあります。11時頃に終了し、下校します。給食はありません。
- ・ 持ち物は、入学式の日連絡します。

平成29(2017)年1月18日

新入年生保護者 様

大阪市立住吉中学校
校長 村瀬 香織

学校徴収金等の口座振替制度について (お願い)

寒冷の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととおよろこび申し上げます。

さて、本校では学校徴収金(教材費・実験実習材料費・校外学習費等の生徒費及び修学旅行積立金)・PTA会費の納入を、現金紛失防止や徴収事務の簡素化を主な目的として、大阪シティ信用金庫 住吉支店・池田泉州銀行 帝塚山支店による口座振替を利用しています。

新入生の保護者の皆様におかれましても趣旨をご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1 口座振替の手続きについて

- (1) 「大阪シティ信用金庫 住吉支店」または「池田泉州銀行 帝塚山支店」のどちらかで保護者名義の口座を開設してください。(※ ゆうちょ銀行は使用できません)
*既に口座をお持ちの方はその口座をご使用ください。
*口座開設の際は、印鑑の他に健康保険証・運転免許証等の本人確認書類が必要です。
- (2) 同封の『預金口座振替依頼書』にP5の記入要領を参考に、必要事項を記入のうえ、選択された銀行の窓口へご提出ください。その際に1枚目が保護者控えとして返却されますので、卒業されるまで大切に保管してください。
- (3) 手続きの際は、通帳と印鑑が必要です。
- (4) きょうだいが入学されている場合は同じ口座で振替できますが、振替依頼書はお一人ごとに必要です。

2 提出期限 2月10日(金) ※期限厳守

3 提出先 ※ どちらか一つの銀行に『預金口座振替依頼書』をご提出ください。

★ 大阪シティ信用金庫 住吉支店 (住吉区東粉浜3-23-8)

★ 池田泉州銀行 帝塚山支店 (住吉区帝塚山東3-8-14)

4 その他

- (1) 口座振替は4月から8月までの5回を予定しています。
月別の金額や振替日は4月にお子様を通じてプリントを配付いたします。
(参考) 平成28(2016)年度 年間納入額

生徒費	積立金 (一泊移住・修学旅行)	PTA会費	合計
5,800円	33,000円	4,800円	43,600円

- (2) 通帳の振替金額の記入により領収書にかえさせていただきます。
- (3) 振替日は原則として毎月26日(土・日の場合は翌営業日)です。残高不足などで、振替ができなかった場合は、お子様を通じて封筒にて連絡します。その際は、現金を事務室に納付していただくことになります。くれぐれも、振替日の前日までに、当月分の引き落とし金額を入金しておいてくださいますようお願いいたします。
- (4) 口座振替手数料
大阪シティ信用金庫は10円、池田泉州銀行は11円です。(1回・1件あたり)
- (5) やむを得ない事情で口座振替を利用できない方は、必ず事務室までご連絡ください。

◎ お問い合わせは、住吉中学校 事務室(6672-3115)までお願いいたします。

記入要領

預金口座振替依頼書 (甲) (自動払込利用申込書)

取扱金融機関・ゆうちょ銀行 御中

預金口座振替依頼書の記入方法

- ★依頼書は4枚複写になっていますので、ボールペンで強く記入してください。
- ★お子さま1人につき1部使用してください。

私は、下記の校長から請求された金額を私名義の下記通貯金口座から口座振替(自動払込)によって支払うこととしたいので、預貯金口座振替(自動払込)規定を複写のうえ依頼します。

口座コード KB08	支店コード 732662	大阪市立	住吉中学校
台帳番号 111111	学年 1	出席番号 1	性別 男
児童・生徒氏名 住吉 花子	保護者氏名 住吉 三郎		
口座名義人 住吉 三郎	銀行 大阪シティ信用金庫	支店 住吉	出所 住吉
口座番号 1635008	種別 普通	当座 001111	4枚目に捺印
住所 大阪市立	郵便番号 550-0011	該当するものに○	
振込先 大阪市立	加入者名 住吉 三郎	振込先 大阪市立	加入者名 住吉 三郎
振替日 (金融機関等休業日の場合は要否を記入)	振替する日 (口座振替(自動払込)開始月)	振替日 (金融機関等休業日の場合は要否を記入)	振替する日 (口座振替(自動払込)開始月)
振替内容 (金融機関等休業日の場合は要否を記入)	振替する日 (口座振替(自動払込)開始月)	振替内容 (金融機関等休業日の場合は要否を記入)	振替する日 (口座振替(自動払込)開始月)

金融機関で手続きをされる日を記入してください。

学年の欄に『1』と記入してください。

保護者の名前を記入してください。

2枚目に押印してください。

学校徴収金の口座に登録する口座名義を記入してください。

口座名義をカタカナ、左詰めで記入してください。

☆姓と名の間は1文字空けてください。例【スミヨシ サブロウ】

☆『』、『』は1文字分として記入してください。

☆小さな『ツ、ヤ、ユ、ヨ』等は一般文字『ツ、ヤ、ユ、ヨ』と記入してください。

登録される口座の金融機関名・支店名を記入してください。

☆『大阪シティ信用金庫 住吉支店』、『池田泉州銀行 帝塚山支店』

のどちらかしか使用できません。

4枚目に金融機関への届出印を押印してください。

口座番号を記入してください。

☆右詰めで記入してください。空欄には『0』を記入してください。

金融機関コードと支店コードを記入してください。

☆大阪シティ信用金庫 住吉支店...金融機関(1635)支店(008)

☆池田泉州銀行 帝塚山支店...金融機関(0161)支店(021)

(保護者控え)

平成29(2017)年1月18日

保護者のみなさまへ

大阪市立住吉中学校
校長 村瀬 香織

就学援助の申請についてのご案内

寒冷の候、みなさまには益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、住吉中学校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。さて、ご存知のとおり本校では、人権を柱に一人ひとりの子どもたちを大切にする教育活動を行っております。そして、より豊かな環境で教育を受けることができるように施設・設備、教育環境の充実・改善にも努めております。

また、義務教育無償の理念のもと、本校では従来よりいろいろな取り組みを行い、その成果として、子どもたちが学校で使用する多くのものを大阪市の校費として購入すること（保護者負担の軽減）ができるようになりましたが、すべての費用が無償になっているわけではありません。それらは学校徴収金として納入していただかなければならず、保護者負担が存在しています。この負担につきましては、さまざまな事情により、負担することが厳しい場合には、就学援助制度で保障されることになっております。

就学援助は制度上、認定には一定の基準がありますが、これはあくまでも収入についての基準であり、支出について、あるいは急な家庭状況の変化等に明確な基準はありません。本校ではそれぞれのご家庭の個別の事情をできるだけ詳しく大阪市教育委員会に伝える取り組みを行っています。

就学援助は申請すれば必ずしも認定されるわけではありませんが、総合的な判断のもとでより多くのご家庭が認定されることにより、義務教育費の負担軽減が図られることが必要であると考えておりますので、就学援助をご活用くださいますようご案内申し上げます。具体的な申請方法、申請期日等につきましては次のとおりです。

記

1 申請書類（(1)～(4)の書類をご提出ください）及び留意点

(1) 『平成29年度（2017年度）就学援助申請書兼世帯状況票』

- ア きょうだいが同一校に在籍されている場合は、1家庭1枚で申請してください。
- イ 印鑑は、朱肉を使用するもの（ワンタッチ印 不可）を使用してください。
- ウ 記入例を参考に記入・押印（申請者・委任状及び同意書欄の2か所）してください。
- エ 新規・継続にかかわらず提出してください。

(2) 申請理由を証明する書類（新規・継続にかかわらず提出してください。）

- ア 申請理由が①・⑫の場合

★ 税情報を利用する方（「一般申請1」のみ、税情報を利用しての申請ができます）
「税情報を利用する」に同意される方は、申請書中段あたりに記名・押印ください。
証明書類の提出は不要となります。

《税情報の利用について》(リーフレットのうらに詳細)

同意により提供を受けた税情報は、教育委員会において取得及び閲覧します。また、取得した税情報及び個人情報、認否審査以外の目的には使用しません。

税情報の利用に関する同意は任意です。同意の有無で認否に影響がでるようなことはありません。

★ 税情報を利用しない方

申請書中段あたりの「税情報を利用せず、証明書類を添付する」にチェックしてください。
収入・所得の生計を一にする世帯全員分(平成9年4月1日以前に生まれた方)が必要です。その際、証明書類は一つの年度に統一してください。証明書類については『就学援助申請書兼世帯状況票』(申請書)のうらに詳しく記載されていますので、ご参照ください。

★ ひとり親家庭の方

申請理由①④⑤⑫の場合、リーフレットのうらをご覧ください。

イ 申請理由⑫: 住宅の形態が借家等の場合は、賃貸契約書の写しを添付してください。

ウ 申請理由①について、2014年度より「市民税が非課税または減免された方」から「市民税が非課税の方」に変更されています。

(3) 『就学援助費口座振替申出書(保護者用)』(必要な方のみ)

ア 徴収金届出口座を利用する場合は、口座振替申出書の提出・手続きは一切不要です。

イ 徴収金届出口座を利用できない場合は、別途配付します。

※ 申請書の一番下の受取り方法をいずれか選択し、必ずチェックしてください。

(4) 『平成29年度(2017年度)入学準備学用品等購入申出書』(新1年生のみ)

ア 入学準備学用品の領収書・レシートを必ず添付してください。

イ 別紙1を参考に記入してください。

2 申請期限など(申請受付開始 3月1日から)

申請区分	申請期限	申請理由	教育委員会の審査結果
(1) 早期(書類審査)	3月15日(水)まで	① ~ ⑪	5月末日予定
(2) 一般1(税情報利用)	5月15日(月)まで	① ・ ⑫	8月末日予定
(3) 一般2(書類審査)	6月30日(金)まで	① ~ ⑫	8月末日予定
(4) 随時	7月1日(土)以降随時	① ~ ⑫	教育委員会受理後30日

3 審査結果 大阪市教育局から直接、申請者(保護者)宛に郵送されます。

4 支給について 審査結果後、学校からお子様を通じてお知らせいたします。

5 その他

(1) 生活保護を受けておられる方も必ず申請してください。なお、証明書類の添付は不要です。

(2) 大阪市教育局作成の「お知らせ」(リーフレット)は、1年間大切に保管してください。

6 提出先・お問い合わせ先

保護者が 住吉中学校 事務室 まで提出(持参または郵送)してください。

〒558-0052 大阪市住吉区帝塚山西3-5-6

大阪市立住吉中学校 事務室 宛(電話 06-6672-3115)

《「入学準備補助金」について》

1 申請方法

次の書類をご提出ください

- ・ 平成29年度（2017年度）入学準備学用品等購入申出書
- ・ 入学準備学用品等購入申出書に添付する領収書・レシート（原本）
- ※ 原則として、「就学援助申請書兼世帯状況票」と併せてご提出ください

2 申請にあたっての留意点

- ・ 入学準備学用品等購入申出書は、お子様1人につき、1枚ずつご記入ください。
- ・ 「入学準備補助金」の支給金額は、23,550円以内での実費支給になります。そのため、領収書・レシートのご提出がない場合、「入学準備補助金」は支給されません。また、領収書・レシートに不備などがございまして無効になり、「入学準備補助金」の支給金額が減ったり支給されなくなったりします。支給金額に大きく影響してきますので、次の『※「領収書・レシート」についての注意点』をご覧ください。申請日まで大切に保管をしておいてください。
- ・ 「入学準備補助金」は、4月1日付認定の方のみ支給されます。
- ・ 2017年3月以前より生活保護の認定を受けておられる方には、就学援助費での「入学準備補助金」の支給はございませんので、提出は不要です。

※「領収書・レシート」についての注意点

- ・ 支給対象の購入物品は、お子様ご本人が学校で使用するものに限ります。
<例：標準服（制服）・体操服・かばん・雨傘・リコーダー・弁当箱・水筒など>
※ 学習机・パソコン等、主に家庭で使用する用品は対象外になります。
- ・ 領収書は**品名・購入年月日・金額・購入先の明記されたもの**が必要になります。手書きの領収書の場合は、朱肉での領収印が必要になります。（3万円を超える場合は、収入印紙も必要です。）
- ・ レシートにつきましても、**品名・購入年月日・金額・購入先の明記されたもの**が必要になります。明記されていない場合は、購入先にてレシートに追記・押印（従業員の方の印）をしていただく必要があります。
※レシートでは品名が明記されていないケースが多々見受けられますので、できる限り領収書でのご提出をおすすめいたします。
- ・ 領収書・レシートは原本をご提出ください。（入学準備補助金を申請されましたら、領収書・レシートは返却できませんのでご了承ください。）
- ・ 購入期間は、2016年4月～2017年6月までに限ります。
- ・ 領収書の金額に訂正がある場合は、無効になります。

3 受付期間及び認否結果・支給日の通知について

就学援助申請書兼世帯状況票等に準じますので、別紙「就学援助の申請についてのご案内」をご覧ください。

保護者のみなさまへ

適正就学の取り組みについて

～^{いつわ}偽りの住所を届出して入学・通学することは違法です～

居住の実態のない住所に住民登録の届出をし、本来就学すべき学校以外の学校に入学・通学することは違法です。その防止のため、大阪市では、これまでより、保護者のみなさまのご協力とご理解を得て、適正就学の推進に取り組んでまいりました。

一方、平成 24 年 10 月、大阪市教育局では、学校選択制の制度化と指定校変更の基準拡大を方向性とする就学制度の改善にかかる方針を決定しました。これに基づき、平成 26 年度より学校選択制を一部の区において実施し、平成 27 年度からはさらに拡大して実施しています。また、平成 26 年度より指定校変更の許可事項を拡大し、平成 27 年度からはさらに許可の事由や期限を緩和し、全市において実施しています。

新たな就学制度を公平・公正に実施するうえで、適正就学の取り組みは不可欠です。また、^{いつわ}偽りの住所にもとづく不適正な入学・通学は、ルールを守らなくてもよいという誤った認識を子どもたちに教えることになります。

もしも不適正な就学が確認された場合は、本来就学すべき学校へ転校していただきます。

大阪市では、これまでの不適正な入学・通学を防止するという取り組みをふまえつつ、引き続き、適正就学の推進に向けて取り組んでまいります。

保護者のみなさまにおかれましては、適正就学の取り組みについてご理解いただき、引き続きご協力をお願いいたします。

平成 28 年 12 月

大阪市教育局
大阪市各区長

ほごしや みなさま
保護者の皆様へ

「本名を呼び・名のる」ために

おおさかし ざいにちかんこく ちょうせんじん かたがた おお ざいにちがいこくじん かたがた ざいじゅう
大阪市には在日韓国・朝鮮人の方々をはじめ、多くの在日外国人の方々^が在住して
います。その子ども^の多くが大阪市立幼稚園・小学校・中学校に入園・入学し、元気^にに通園
・通学しています。

ほんしきょういくいいんかい にんげんそんちよう せいしん もと にほんじん ざいにちがいこくじん こ とも まな
本市教育委員会では、人間尊重の精神に基づき、日本人と在日外国人の子ども^が共に学
び、共に生きるため、互いの人権を尊重し、ちがいを豊かさとして認め合う子ども^を育て
る教育実践に取り組んでいます。

とりわけ、「本名を呼び・名のる」ことができる学校園の環境づくりを積極的に進め
ております。

なまえ こじん しょうちょう ほんみょう つか しぜん かんが
名前は個人を象徴するものであり、本名を使うことが自然であると考えます。

しかしながら、いま みんぞく こくせき こと へんけん さべつ のこ
基本的な人格権とされている自らの本名を名のれない幼児・児童・生徒が多いことも事実
です。

ほんしきょういくいいんかい こんご ほんみょう な お へんけん さべつ
本市教育委員会は、今後も本名を名のることによって起こる偏見や差別をなくすよう
指導に努めるとともに、ちがいを豊かさとして認め合う子ども^の育成に取り組んでまいり
ます。

ざいにちがいこくじん ほごしや みなさま ほんみょうしよう こじん
在日外国人の保護者の皆様におかれましては、本名使用につきましてはもとより個人の
意思が尊重されるべきことはいうまでもありませんが、以上の趣旨につきまして、ご理解
をよろしくお願いいたします。

へいせい ねん ねん がつ
平成28年(2016年)10月

おおさかしきょういくいいんかい
大阪市教育委員会